

県・市町名	制度・事業名	＜リンク用＞ HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
かほく市	かほく市若者マイホーム取得奨励金	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/171/172/d000472.html	新築 購入	市内への定住を促進するため、45歳未満の方が住宅を新築・購入し生活する場合に助成 ①新築・購入（新築） ア）転入者：借入金額の5%（限度額80万円） イ）市内在住者：借入金額の5%（限度額50万円） ウ）市内建築業者活用：20万円加算 ②購入（中古） ア）転入者：借入金額の10%（限度額35万円） イ）市内在住者：借入金額の10%（限度額20万円） ウ）市内不動産業者活用：10万円加算 エ）空き家バンク登録物件：5万円加算 上記①、②それぞれについて、 ア）県外から直接かほく市に転入の場合 30万円加算 イ）市新婦さん住まい応援事業補助金受給者 または U I J ターン住まい補助金受給者の場合 50万円加算 ウ）三世代同居・近居者の場合 20万円加算	企画振興課 076-283-1112
	かほく市新婦さん住まい応援事業補助金	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/171/173/d000475.html	賃借	40歳未満の新婦夫婦が市内の民間賃貸住宅または特定公共賃貸住宅に入居した場合に月額1万円を補助します。（最大24ヶ月間） 【加算】 ・夫婦ともに市外転入者5千円×2年間 ・夫婦のいずれかが転入者5千円×1年間 補助対象期間延長：補助対象期間中に出産した場合、期間を1年間延長5千円×1年間（3年目）	
	かほく市UIJターン住まい補助金	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/171/174/d000609.html	賃借	かほく市の定住促進を図るため、県外からの移住者が市内の民間賃貸住宅及び特定公共賃貸住宅に入居した場合に家賃補助をします。一世帯当たり月額2万円×2年間	
	かほく市空き家バンク登録促進奨励金	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/156/157/d010462.html	その他	空き家バンクの登録を促進し、空き家の利活用を図るため、空き家の所有者が空き家バンクへ物件を登録した際に奨励金を交付します。（1物件1回限り3万円）	
	かほく市住宅用自然エネルギーシステム設置費補助金	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/189/190/d000468.html	設置	自己が所有し、かつ居住する市内の住宅に太陽光発電システム、ペレット・薪利用システム、定置用リチウムイオン蓄電システムを設置する方、又は自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入する方 ①太陽光発電システム：1kWあたり4万円（限度額16万円） ②ペレット・薪利用システム：補助率1/2（限度額5万円） ③定置用リチウムイオン蓄電システム：補助率1/2（限度額10万円）	防災環境対策課 076-283-7124
	かほく市電気式生ごみ処理機購入費補助金	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/189/190/d000469.html	設置	電気式生ごみ処理機の購入費補助 電気式生ごみ処理機：購入費の1/3（限度額2万円） 1世帯1台。ただし、補助金の交付を受けた日から5年以上経過し、故障等により使用不能の場合再度購入時申請可能。	
	かほく市空家等家賃支援補助金	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/156/157/d000210.html	その他	空き家バンクに登録された空き家について空き家の借家人に家賃を補助 月額1万円（24ヶ月間まで）	
	かほく市空家等改修支援補助金		改修	空き家バンクに登録された空き家について空き家の購入者、借家人が行う改修を補助 補助率1/2（限度額100万円）	
	かほく市空家等除却支援補助金		その他	空き家の所有者等が行う空き家の除却を補助 補助率1/2（限度額50万円）	
	かほく市耐震改修促進事業	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/156/161/d000715.html	改修	①簡易耐震診断：現況図面あり 自己負担なし 現況図面なし 自己負担5千円 ②耐震診断：補助率9/10、限度額10万円 ③耐震改修：補助率10/10、限度額250万円	都市建設課 076-283-7104
	かほく市危険ブロック塀除却補助制度	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/156/159/d000716.html	その他	＜対象＞ コンクリートブロック塀であり ①道路に面して設置されているもの ②倒壊により、通行人の安全を脅かす恐れのあるもの ＜補助金額＞ 4,000円×取壊し面積（㎡）※限度額100,000円	

県・市町名	制度・事業名	＜リンク用＞ HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
かほく市	かほく市木の家づくり奨励金	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/171/d000473.html	新築 改修 購入	＜対象＞ 市内に自ら居住するため、金沢森林組合産スギ柱50本以上使用して木造住宅を新築又は購入する方(※増改築はスギ柱20本以上使用した場合対象) ・対象柱：長さ2m以上、幅及び厚さ10.5cm以上 ・柱1本あたり2,500円（限度額25万円） ・市内業者を利用した場合5万円を上乗せ補助	農林水産課 076-283-7105
	在宅支援型住宅リフォーム推進事業	https://www.city.kahoku.lg.jp/003/331/336/d000268.html	改修	＜対象者＞ 【高齢者在宅支援型住宅リフォーム推進事業の対象者】 ・介護保険法に規定する要介護認定又は要支援認定を受けた者のいる世帯 ・生活保護法に規定する介護扶助の対象者のいる世帯 【障害のある人にやさしい住宅リフォーム推進事業の対象者】 ・身体障害者2級以上の交付を受けた者（ただし、下肢、体幹機能障害または乳児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）については3級以上） ・知的障害のある者であって療育手帳Aの交付を受けた者のいる世帯 ・精神障害のある者であって精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者のいる世帯 ＜基準額＞ ・生活保護法による被保護世帯は、補助限度額100万円で、対象経費の補助率100% ・住民税非課税世帯は、補助限度額100万円で、対象経費の補助率90% ・住民税均等割のみ課税世帯は、補助限度額50万円で、対象経費の補助率70%	長寿介護課 （高齢者） 076-283-7122
					健康福祉課 （身体障害者） 076-283-7120
	水洗便所等改造資金融資のあっせん （利子補給）	https://www.city.kahoku.lg.jp/001/162/164/d000474.html	改修	融資額60万円までの利子全額補給（供用開始から3年以内）	上下水道課 076-283-7106
	水洗便所等改造資金助成金		改修	自己資金の人を対象に4万円以内を助成（供用開始から3年以内）	
				合併浄化槽設置済者の下水道接続への上乗せ助成 供用開始後1年以内（20万円）、2年以内（15万円）、3年以内（10万円）	
生活保護世帯 工事費60万円を限度とし、2/3を助成（供用開始から3年以内）					
非課税世帯 工事費60万円を限度とし、2/3を助成（供用開始から3年以内）					